

令和3年10月北信保健衛生施設組合議会定例会会議録

北信保健衛生施設組合告示第2号

令和3年10月21日（木） 中野市豊田支所大会議室に開く。

令和3年10月21日（木） 午後3時30分 開議

○議事日程（第1号）

- 1 開 会
- 2 仮議席の指定
- 3 議席の指定
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期の決定
- 6 議第1号 副議長の選挙について
- 7 議案第1号 令和2年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告について
- 8 議案第2号 令和3年度北信保健衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）
- 9 議案第3号 令和3年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計補正予算（第1号）
- 10 議案第4号 令和3年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算（第1号）
- 11 議案第5号 令和2年度北信保健衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 12 議案第6号 令和2年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 13 議案第7号 令和2年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 14 議案第8号 北信保健衛生施設組合財産（土地）の無償譲渡について
- 15 議案質疑
- 16 討論、採決
- 17 議案第9号 北信保健衛生施設組合監査委員の選任の同意について
- 18 議案質疑
- 19 討論、採決
- 20 閉 会

○本日の会議に付した事件 議事日程と同じ

○出席議員 次のとおり (16名)

1番	松 樹 純 子	議員	9番	徳 竹 栄 子	議員
2番	中 村 明 文	議員	10番	望 月 貞 明	議員
3番	宇 塚 千 晶	議員	11番	佐 藤 武 雄	議員
4番	保 科 政 次	議員	12番	森 山 木 の 実	議員
5番	松 野 繁 男	議員	13番	大 川 憲 明	議員
6番	永 沢 清 生	議員	14番	伊 藤 ま ゆ み	議員
7番	町 田 博 文	議員	15番	小 林 一 広	議員
8番	高 山 祐 一	議員	16番	中 村 雅 代	議員

○職務のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

事務局次長補佐 中村 敏雄 書記 山本 和彦

○説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

組 合 長	湯 本 隆 英	事 務 局 長	太 田 敦
副 組 合 長	竹 節 義 孝	事 務 局 次 長	番 場 正 行
副 組 合 長	横 川 正 知	東山クリーンセンター工場長 兼最終処分場所長	中 村 高
副 組 合 長	峯 村 勝 盛	工 場 長 補 佐	神 田 英 幸
副 組 合 長	桜 井 昌 季	兼 管 理 係 長	北 澤 和 喜
副 組 合 長	竹 内 敏 昭	最 終 処 分 場 所 長 補 佐	廣 瀬 央
会 計 管 理 者	土 屋 龍 昭	兼 管 理 係 長	玉 木 健 一
監 査 委 員	町 田 郁 夫	東山クリーンセンター 保 守 係 長	
参 与	竹 前 辰 彦	東山クリーンセンター 運 転 係 長	
参 与	秋 元 正 幸		
参 与	永 井 芳 夫		
参 与	柄 沢 豊		
参 与	藤 沢 茂 行		
参 与 (代 理)	芦 原 仙 一		

開 議

(午後 3 時 30 分)

(開議に先立ち、事務局次長補佐 中村敏雄君、本日の出席議員数並びに説明のため

に出席した者の職氏名を報告する。)

1 開 会

議 長（町田博文君） 本日は、お忙しいところ、ご参集をいただきましてありがとうございます。

議 長（町田博文君） ただいま報告のとおり、出席議員数が定足数に達しておりますから議会は成立いたしました。

これより令和3年10月北信保健衛生施設組合議会定例会を開会いたします。

議 長（町田博文君） ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしてあります議事日程第1号のとおりでありますからご了承願います。

議 長（町田博文君） この際、日程に入る前に報告事項を申し上げます。

令和3年5月31日付で山ノ内町議会選出の山本光俊議員、布施谷裕泉議員から、令和3年4月5日付で信濃町議会選出の酒井聡議員から、令和3年4月22日付で小布施町議会選出の関悦子議員、福島浩洋議員からそれぞれ辞職願いが提出され、地方自治法第126条の規定により辞職を許可いたしましたのでご報告いたします。

なお、ここで新しく組合議員に選出された議員のご紹介をいたします。山ノ内町議会から、徳竹 栄子議員。

徳竹栄子君 よろしくお願ひいたします。

議 長（町田博文君） 望月 貞明議員。

望月貞明君 よろしくお願ひいたします。

議 長（町田博文君） 信濃町議会から佐藤 武雄議員。

佐藤武雄君 よろしくお願ひいたします。

議 長（町田博文君） 小布施町議会から小林 一広議員。

小林一広君 はい、よろしくお願ひいたします。

議 長（町田博文君） 中村 雅代議員。

中村雅代君 よろしくお願ひいたします。

議 長（町田博文君） 以上でございます。

2 仮議席の指定

議 長（町田博文君） 日程2、この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

議長（町田博文君） ここで、組合長からあいさつがあります。
組合長。

（組合長 湯本 隆英君 登壇）

組合長（湯本隆英君） 本日ここに、令和3年10月北信保健衛生施設組合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきまして厚く御礼を申し上げます。

開会にあたりまして、ごあいさつ申し上げます。

このところ、組合管内における新型コロナウイルス感染症につきましては、落ち着いた状態となり、長野県独自の感染警戒レベルが北信圏域でレベル1、長野圏域につきましても昨日レベル1に引き下げられたところであります。残念ながら、今年度に入り新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた組合管内の方が、4月に5名、5月に3名おられました。それぞれ厚生労働省及び長野県から出されているガイドライン及びマニュアルに沿って、北信斎場たびだちの森において火葬を行いました。

謹んでお悔やみ申し上げます。

さて、組合の各事業についての運営状況等を説明申し上げます。はじめに、斎場事業につきましては、火葬炉設備等の維持に必要な補修工事を行い順調に業務を行っております。新型コロナウイルス感染症対策につきましては、新規陽性者の増に伴い来場者の人数制限、館内での飲食原則禁止等の対策を行って参りましたが、県は先月27日に北信圏域の感染警戒レベルを1に引き下げたことから、来場者数及び飲食に関する制限は解除させていただきました。引き続き感染状況等に注意を払い、関係市町の住民の皆様のご協力をいただきながら感染防止の対策に努めてまいります。

次に、じん芥処理事業であります。東山クリーンセンターの焼却プラントにつきましても、施設の機能の維持管理に必要な整備補修工事を実施し、順調に業務を行っております。東山クリーンセンターの新型コロナウイルス感染症対策につきましては、事務職員とプラントオペレーターの施設内の動線を分けるなどの感染対策を実施し、業務がストップすることの無いように対策をしております。

組合では本年3月31日をもって、不燃物処理センターの業務を廃止しました。今年度は施設の解体撤去工事に関する設計の事業を進めております。

各事業の執行に当たっての財源の多くは、組織市町からの分担金でありますので、無駄なく効率的に運営するよう努めてまいります。各議員におかれましては、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日、提案いたします議案は、専決処分の報告1件、補正予算案3件、決算認定3件、事件案1件、人事案1件の合計9件であります。

よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

3 議席の指定

議長（町田博文君） 日程3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により議長において指定いたします。議員の氏名と議席番号を事務局次長補佐に朗読させます。

（事務局次長補佐、議員氏名と議席番号を朗読）

議長（町田博文君） ただいま朗読したとおり、議席を指定いたしました。関係する議員は、ただいま指定いたしました議席へ移動をお願いいたします

4 会議録署名議員指名

議長（町田博文君） 日程4、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員については、会議規則第88条の規定により、16番 中村雅代議員、1番 松樹純子議員の以上2名を議長において指名いたします。

5 会期の決定

令和3年10月北信保健衛生施設組合議会定例会運営日程（案）

令和3年10月21日 1日間

月 日	曜 日	時 間	会 議	摘 要
10月21日	木	午後3時30分	本会議	開 会 会 期 決 定 議 案 提 案 説 明 議 案 質 疑 討 論・採 決 閉 会

議長（町田博文君） 日程5、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。

本定例会の会期は、お手元に配布いたしました、議会定例会運営日程案のとおり、本日1日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（町田博文君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期については、本日 1 日間と決しました。

6 議第 1 号 副議長の選挙について

議 長（町田博文君） 日程 6、議第 1 号 副議長の選挙を行います。副議長につきましては、山本光俊議員の辞職に伴い現在、空席となっております。

おはかりいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか

（「異議なし」との声あり）

議 長（町田博文君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については、指名推選によることに決しました。

おはかりいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

議 長（町田博文君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。副議長に高山祐一議員を指名いたします。

おはかりいたします。

ただいま議長において指名いたしました高山祐一議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

議 長（町田博文君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました高山祐一議員が副議長に当選されました。

ただ今副議長に当選されました高山祐一議員が議場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により告知いたします。

この際、高山祐一議員からごあいさつをお願いいたします。高山祐一議員。

高山祐一君 ただ今議長より指名をいただきました。そして皆様から同意をいただきまして副議長に就任いたしました山ノ内町議会高山祐一でございます。今後は議長を補佐し、本議会の円滑な運営に努めてまいる所存でございます。皆様のご協力をよろしく願いいたしまして就任のごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いたします。

議 長（町田博文君） 議事に入る前に、以降、議案の北信保健衛生施設組合の部分につい

ては、省略させていただきますのでご了承願います。

なお、監査委員から報告のありました例月出納検査の結果は、お手元に配付いたしてありますのでご了承願います。

7 議案第1号 令和2年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告について

議長（町田博文君） 日程7、議案第1号 令和2年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

組合長（湯本隆英君） 議案第1号 令和2年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分についてご説明申し上げます。

本案につきましては、令和元年東日本台風により発生した中野市の災害ごみを令和3年2月に受入れをして処分したことによる、処分手数料につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をしたものであります。補正総額264万円を追加し、補正後の予算総額は、7億473万円となります。補正の内容につきましては、歳入では、5款 諸収入 雑入として、災害ごみ処分手数料264万円の増額であります。

歳出では、1款 衛生費で減債基金積立金264万円の増額であります。

よろしくご審議のうえ、ご承認くださいますようお願いいたします。

8 議案第2号 令和3年度北信保健衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）

9 議案第3号 令和3年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計補正予算（第1号）

10 議案第4号 令和3年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算（第1号）

議長（町田博文君） 日程8、議案第2号 令和3年度一般会計補正予算（第1号）から日程10、議案第4号 令和3年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第1号）までの以上議案3件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

組合長（湯本隆英君） 令和3年度一般会計補正予算第1号について、本案につきましては、補正総額5万5千円を減額し、補正後の予算総額を4,104万円とするものであります。

歳入につきましては、1款 分担金及び負担金では、市町分担金93万6千円の減額、2款 繰越金では、令和2年度決算に伴う繰越金として88万1千円の増額であります。

歳出につきましては、2款 総務費で、備品購入費5万5千円の減額であります。

次に、議案第3号 令和3年度斎場事業特別会計補正予算第1号について、本案につきましては、補正総額478万8千円を追加し、補正後の予算総額を6,707万4千円とするものであります。歳入につきましては、1款 分担金及び負担金では、市町分担金82万円の減額、3款 繰越金では、令和2年度決算に伴う繰越金409万2千円の増額であります。4款 諸収入では、火葬残灰売払金で151万6千円の増額であります。

歳出につきましては、1款 衛生費で、燃料の高騰に伴う需用費138万6千円の増額、土地の地積更正等の登記をするための公共嘱託登記業務委託料368万円の増額、火葬残灰処理業務委託料10万6千円の減額、備品購入費17万2千円の減額であります。

次に、議案第4号 令和3年度じん芥処理事業特別会計補正予算第1号について、本案につきましては、補正総額966万3千円を減額し、補正後の予算総額を7億5,866万7千円とするものであります。歳入につきましては、1款 分担金及び負担金では、市町分担金2,802万5千円の減額、3款 財産収入では、公用車更新に伴う前車両の売払収入金51万1千円の増額、減債基金積立金利子1万1千円の増額であります。4款 繰越金では、令和2年度決算に伴う繰越金1,788万5千円の増額、5款 諸収入では、可燃物処理関係雑入3万7千円の減額、最終処分関係雑入8千円の減額であります。

歳出の主なものにつきましては、1款 衛生費 1目 可燃物処理費では、人事異動等に伴う給料等人件費の減額、燃料の高騰に伴う需用費102万1千円の増額、入札差金等による備品購入費120万2千円の減額等であります。2目 資源物処理費では、給料等人件費の減額、使用済み乾電池及び蛍光灯等運搬処理処分業務委託料28万9千円の増額等であります。3目 最終処分費では、会計年度任用職員の職員手当及び市町村職員共済組合負担金あわせて19万3千円の減額、減債基金積立金利子3千円の増額であります。

以上、議案3件一括してご説明申し上げます。よろしくご審議をお願いいたします。

11 議案第5号 令和2年度北信保健衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について

12 議案第6号 令和2年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計歳入歳出決算認定について

13 議案第7号 令和2年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

議長（町田博文君） 日程11、議案第5号 令和2年度一般会計歳入歳出決算認定についてから日程13、議案第7号 令和2年度じん芥処理事業別会計歳入歳出決算認定についてまでの以上議案3件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

組合長（湯本隆英君） 議案第5号 令和2年度一般会計歳入歳出決算認定について、本案につきましては、歳入総額2億7,123万8,830円、歳出総額2億6,985万7,072円で、歳入歳出差引額138万1,758円の剰余であります。

次に、議案第6号 令和2年度 斎場事業特別会計歳入歳出決算認定について、本案につきましては、歳入総額5,558万2,318円、歳出総額5,048万9,607円で、歳入歳出差引額509万2,711円の剰余であります。

次に、議案第7号 令和2年度じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、本案につきましては、歳入総額7億762万9,673円、歳出総額6億8,674万4,625円で、歳入歳出差引額2,088万5,048円の剰余であります。

詳細につきましては、決算書及び事業実績並びに主要施策成果説明書をご覧ください。各会計の細部につきましては、事務局長及び各施設長から補足説明させます。

なお、監査委員による決算審査につきましては、お手元に配布してあります令和2年度決算審査意見書のとおりであります。審査意見を充分反映させ、今後の組合運営の更なる適正化に努めて参ります。

以上議案3件一括してご説明申し上げました。よろしくご審議のうえ、認定いただきますようお願いいたします。

議長（町田博文君） 事務局長及び施設長から補足説明がありましたらお願いします。
事務局長。

事務局長（太田敦君） はじめに、議案第5号 令和2年度一般会計歳入歳出決算認定につきまして、組合長説明に補足してご説明申し上げます。説明につきましては、決算書で申し上げます。以後、着座にて説明をさせていただきます。

決算書事項別明細書14ページをお願いいたします。事業実績並びに主要施策成果説明書につきましては2ページからでございます。決算書14ページの歳入の主なものを申し上げます。1款1項1目 分担金は、収入済額3,613万3千円で、市町別の内訳は右欄の備考欄に記載のとおりであります。分担金の算出根拠につきましては、均等割25%、分担金割75%でございます。2款1項1目 繰越金は、収入済額2億2,760万1,859円で、前年度からの繰越金であり、このうち2億2,632万2千円は繰越明許をいたしました豊田衛生センター解体事業費の財源であります。3款2項1目 雑入は収入済額741万105円で、このうち、し尿処理事業特別会計の廃止に伴う剰余金は、737万206円あります。1枚まわっていただきまして、4款1項 財産売払い収入は公用車売払い収入でございます。下段、歳入合計は2億7,123万8,830円あります。次に18ページをお願いいたします。歳出の主なものを申し上げます。1款1項1目 議会費は、支出済額24万932円で、組合議員16人分の議員報酬のほか経常経費でございます。中段の2款1項1目 一般管理費は、支出済額3,574万8,663円で、職員人件費のほか、20ページでは事務局における需用費、

委託料等の経常経費でございます。22 ページをお願いいたします。下段、2 款 1 項 2 目 監査委員費は、支出済額 17 万 5,271 円で、監査委員 2 人分の報酬のほか、経常経費でございます。24 ページをお願いいたします。3 款 1 項 1 目 施設解体事業費は、2 億 3,369 万 2,206 円で、豊田衛生センターの解体に係る事業費でございます。歳出合計は、2 億 6,985 万 7,072 円で執行率は 99.5%でございます。

次に議案第 6 号 令和 2 年度斎場事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、組合長説明に補足してご説明申し上げます。決算書 28 ページをお願いいたします、歳入、1 款 1 項 1 目 分担金は、収入済額 3,533 万 5 千円で、市町別の内訳は、右欄の備考欄に記載のとおりでございます。分担金の算出根拠につきましては、人口割 100%でございます。2 款 1 項 1 目 斎場使用料は、収入済額 1,310 万 7 千円で、1,047 件の火葬に伴う使用料でございます。3 款 1 項 1 目 繰越金は、収入済額 507 万 5,393 円で前年度からの繰越金でございます。4 款 1 項 1 目 雑入は、収入済額 206 万 4,925 円で、主なものは火葬残灰売払い金 203 万 5 千円でございます。下段、歳入合計は、5,558 万 2,318 円でございます。

次に 30 ページをお願いいたします。歳出の主なものを申し上げます。1 款 1 項 1 目 斎場費は、支出済額 5,048 万 9,607 円で、主なものは、職員人件費のほか、10 節 需用費では、火葬に係る燃料費、電気料であり、1 枚めくっていただき 32 ページ、12 節 委託料では、斎場施設管理及び火葬業務委託料 2,046 万円のほか、施設の維持管理等に係る委託料等でございます。34 ページをお願いいたします。中段、14 節 工事請負費 363 万円は、火葬炉設備補修工事でございます。一番下、下段の、歳出合計は 5,048 万 9,607 円で、執行率は 90.6%でございます。

一般会計及び斎場事業特別会計につきましては以上でございます。

議長（町田博文君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（中村高君） 東山クリーンセンター工場長の中村です。よろしくをお願いいたします。

議案第 7 号令和 2 年度じん荼処理事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、組合長説明に補足してご説明申し上げます。説明につきましては、歳入歳出決算事項別明細書で申し上げますので、よろしくをお願いいたします。以後、着座にてご説明させていただきます。

決算書、38 ページをお願いいたします。また、事業実績並びに主要成果説明書につきましては、7 ページからでございます。決算書、38 ページ歳入の主なものを申し上げます。1 款 1 項 1 目 分担金は、収入済額 5 億 6,217 万 6 千円で、市町別の内訳は、右側の備考欄に記載のとおりであります。分担金の算出根拠につきましては、経常費は処分実績割 100%、公債費は、人口割 33%、処分実績割 67%であります。次に、2 款 1 項 1 目 処分手数料の収入済額は、8,407 万 1,800 円であります。内訳は、東山クリーンセンターの可燃物処分手数料が 8,297 万 9,640 円、資源物処分手数料が 109 万 2,160 円であります。次に、3 款 1 項 1 目 物品売払い収入の収入済額 958 万 4,199 円であります。内訳は、ペッ

トボトルの回収に伴う、日本容器包装リサイクル協会からの有償入札拠出金のほか、鉄及びアルミブロック等の売り払い収入であります。40 ページをお願いいたします。2 項 1 目 利子及び配当金の収入済額 6,471 円は、災害ごみ処分手数料の積み立て金利子であります。次に、4 款 1 項 1 目 繰越金の収入済額は、2,345 万 4,618 円で、前年度からの繰越金であります。次に、5 款 1 項 1 目 雑入の収入済額は、2,833 万 6,585 円で、主なものは、売電料 1,336 万 1,728 円のほか、令和元年東日本台風による災害ごみ処分手数料 1,401 万 6,760 円等であります。下段の歳入合計は、7 億 762 万 9,673 円であります。

42 ページをお願いいたします。歳出の主なものを申し上げます。1 款 1 項 1 目 可燃物処理費の支出済額は、4 億 4,916 万 478 円であります。一般職員及び、第 1 号、第 2 号会計年度任用職員の人件費のほか、44 ページの 10 節 需用費では、機器用消耗品費として、焼却炉の排ガスや焼却灰、排水処理等の薬品代 1,776 万 6,008 円及び、電気料、1,748 万 1,966 円のほか、修繕料であります。46 ページをお願いいたします。12 節 委託料の支出済額は、5,520 万 5,412 円で、主なものは、焼却灰の再資源化業務委託料及び、灰の運搬業務委託料でございます。令和 2 年度は、1,004.68 トンの灰の再資源化を行いました。そのほか、施設の維持管理に係る委託料等であります。50 ページをお願いいたします。14 節 工事請負費の支出済額は、1 億 8,965 万 7,600 円で、主なものは、焼却炉を維持していくための焼却施設整備補修工事、クレーン整備補修工事、排ガス分析整備補修工事等あります。52 ページをお願いいたします。中段、24 節 積立金の支出済額 907 万 5,140 円は、可燃物災害ごみ処分手数料を減債基金に積立てたものであります。

次に、2 目 資源物処理費の支出済額は 3,649 万 7,338 円であります。主なものは、職員の人件費のほか、54 ページの 10 節 需用費、支出済額 124 万 660 円では、施設の管理用消耗品費及び光熱水費等のほか、修繕料であります。56 ページをお願いいたします。12 節 委託料 支出済額 2,986 万 731 円の主なものは、不燃物処理センターに搬入される金属類から鉄、アルミ等を選別プレスする業務委託料 1,334 万 3 千円のほか、ガラスびん及びペットボトル等、再資源化のための、収集運搬保管業務委託料、使用済み乾電池及び蛍光管の運搬・処理・処分業務委託料等あります。

次に、下段、3 目 最終処分費の支出済額は、3,760 万 4,151 円であります。主なものは、一般職員及び、第 1 号、第 2 号会計年度任用職員の人件費のほか、58 ページの 10 節 需用費の支出済額 518 万 7,528 円は、施設の管理用消耗品費及び光熱水費等のほか、修繕料であります。60 ページをお願いいたします。下段、12 節 委託料、支出済額 441 万 1,445 円の主な内容は、最終処分場の埋立管理を行う埋立業務委託のほか、63 ページの水質検査業務委託等、施設の維持管理に係る委託料等あります。下段、14 節 工事請負費、支出済額 464 万 2 千円は、浸出水を汲み上げる原水ピットポンプの整備補修工事 352 万円のほか、汲み上げられた浸出水を水処理施設に送水する水中ポンプの更新工事費 112 万 2 千円

であります。次に、18節 負担金補助及び交付金は支出済額 443万5,213円で、主なものは、埋立地建設に伴う埋立地関連工事負担金でございます。64ページをお願いいたします。一番上、24節 積立金の支出済額 494万8,091円は、災害ごみ処分手数料の埋立処理分を、減債基金として積立てたものであります。

次に、2款 公債費、支出済額 1億6,348万2,658円は、東山クリーンセンターの基幹的設備改良工事と、最終処分場建設に係る起債の償還金で、元金と利子を合わせた額でございます。下段の歳出合計では、6億8,674万4,625円で、執行率は97.4%でございます。

組合長補足説明につきましては、以上でございます。

議長（町田博文君） 以上で事務局長及び施設長の補足説明を終わります。

14 議案第8号 北信保健衛生施設組合財産（土地）の無償譲渡について

議長（町田博文君） 日程14、議案第8号 財産（土地）の無償譲渡についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。組合長。

組合長（湯本隆英君） 議案第8号 財産（土地）の無償譲渡について、本案につきましては、し尿処理事業を実施してまいりました旧豊田衛生センターの土地を平成31年1月30日に組織市町と締結しました、し尿処理事業の終了に伴う財産処分に関する協定書に基づき中野市に無償譲渡するものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

15 議案質疑

議長（町田博文君） 日程15、議案質疑を行います。

なお、発言に際しては、議案に係る質疑のみとし、回数は同一議題について3回までとなっております。

はじめに、議案第1号 令和2年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告について願います。

（発言者なし）

議長（町田博文君） ありませんければ、議案第2号 令和3年度一般会計補正予算（第1号）から議案第4号 令和3年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第1号）までの以上議案3件について願います。

議長（町田博文君） 6番、永沢清生議員

6 番（永沢清生君） 議案第4号、ページは11ページ。そのですね備品購入費、監視カメラが50万円ほど減額になっているのですが、その減額の理由で、まず目的とその減額されて何台購入されて目的が達成されたのかどうかについてお願いしたい。

議 長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） お答えいたします。監視カメラの購入費55万円減額してございますが、こちらにつきましては工事費で対応するために備品購入費からは減額させていただいたものでございます。監視カメラにつきましては1台設置しておりまして、ごみピット、ごみ搬入口等の監視のために設置するものでございます。以上です。

議 長（町田博文君） よろしいですか、ほかにございせんか。

（発言者なし）

議 長（町田博文君） ありませんければ、議案第5号 令和2年度一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第7号 令和2年度じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、までの以上議案3件について願います。

議 長（町田博文君） 1番、松樹純子議員

1 番（松樹純子君） はい、議案第7号ですね。決算書で申しますと57ページになります。委託料ですね、一番上の委託料の56、57です。委託料ですね、2番目にありますプラント点検整備業務委託料というものがどういうものかという事をまずお聞きしたいと思っております。

議 長（町田博文君） 東山クリーンセンター工場長

工場長（中村高君） これにつきましては、年次点検でございます。不燃物処理センターでございます。

議 長（町田博文君） 松樹純子議員

1 番（松樹純子君） 不燃物処理センターが昨年度末で廃止になりまして、今年は委託という形になってきているわけですがけれども、前の議会の時にまだですね一回目の見積が不調に終わりまして、次の見積がおこなわれる前の段階で議会だったと思うんですね。だから業者も決まっていなかったし、契約金額についてもお聞きできなかったというふうに思っているんですけれどもこれまでの決算との比較をしたいという思いがございまして、その業者および金額を教えていただければというふうに思います。

議 長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） お答えいたします。ただ今、松樹議員の質問はプラント点検業務委託委託料という事で、あ、不燃物処理センターの業務委託料の話ですか、すみません。これにつきましては引き続き令和2年度は業務委託をおこなっていただきました方への委託でございます。

1 番（松樹純子君） ごめんなさい、途中でごめんなさい。途中で申し訳ないんですけれ

ども、前回の議会の時に今年度について、新しいやり方になったわけですよね、そのところについて私たちは詳しいことはわからなかったけど、理事者の皆さんを信頼して予算を通したという事がありましたので詳しいことをここでお聞きした上で決算についても考えたいと思ったのでお聞きしたという事です。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） はい、お答え申し上げます。ただ今決算の説明ですので委託業務につきましてはその記載のとおりという事でございます。本年度、業務委託につきましてはお聞きをしたいというような発言でございますが、本年度の業務委託につきましては売払いと、処理業務の委託という事で契約をしてございます。処理業務と売払い業務につきましてはキロいくらという単価契約でございますので、まだ年度途中という事で総額は出ておりませんのでご了承願います。

議長（町田博文君） 他にございませんか、松樹純子議員。決算についてお願いします。

1 番（松樹純子君） 決算についてとおっしゃいますけれども、では今の件についてはどこで明らかになるんですか、どこでも明らかにならないという事になって終わっていくわけですか。それだけ教えてください。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） はい、お答えします。とりあえず3年度の業務につきましては順調に推移してございます。令和3年度が終了し、決算をお願いするときに金額は明らかになるものでございます。以上です。

議長（町田博文君） 他にございませんか。

(発言者なし)

議長（町田博文君） ありませんければ議案第8号 財産（土地）の無償譲渡について願います。

(発言者なし)

議長（町田博文君） ありませんければ以上をもって議案質疑を終結いたします。

16 討論、採決

議長（町田博文君） 日程16、討論、採決を行います。

はじめに討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって議長の手元まで通告願います。

議長（町田博文君） ここで暫時休憩いたします。

休 憩

(午後4時15分)

再 開

(午後 4 時 16 分)

議 長 (町田博文君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議 長 (町田博文君) 通告がありませんので討論を終結いたします。

議 長 (町田博文君) 採決いたします。

議案第 1 号 令和 2 年度じん芥処理事業特別会計補正予算 (第 3 号) の専決処分の報告
について、原案のとおり承認することに賛成議員の起立を求めます。

(起立 全 員)

議 長 (町田博文君) 起立全員であります。

よって議案第 1 号は、原案のとおり承認されました。

議 長 (町田博文君) 次に、議案第 2 号 令和 3 年度一般会計補正予算 (第 1 号) につい
て、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立 全 員)

議 長 (町田博文君) 起立全員であります。

よって議案第 2 号は、原案のとおり可決されました。

議 長 (町田博文君) 次に、議案第 3 号 令和 3 年度斎場事業特別会計補正予算 (第 1 号)
について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立 全 員)

議 長 (町田博文君) 起立全員であります。

よって議案第 3 号は、原案のとおり可決されました。

議 長 (町田博文君) 次に、議案第 4 号 令和 3 年度じん芥処理事業特別会計補正予算 (第
1 号) について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立 全 員)

議 長 (町田博文君) 起立全員であります。

よって議案第 4 号は、原案のとおり可決されました。

議 長 (町田博文君) 次に、議案第 5 号 令和 2 年度一般会計歳入歳出決算認定について、
原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

(起立 全 員)

議 長 (町田博文君) 起立全員であります。

よって議案第 5 号は、原案のとおり認定されました。

議 長 (町田博文君) 次に、議案第 6 号 令和 2 年度斎場事業特別会計歳入歳出決算認定
について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

(起立 全 員)

議 長 (町田博文君) 起立全員であります。

よって議案第6号は、原案のとおり認定されました。

議長（町田博文君） 次に、議案第7号 令和2年度じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（町田博文君） 起立全員であります。

よって議案第7号は、原案のとおり認定されました。

議長（町田博文君） 次に、議案第8号 財産（土地）の無償譲渡について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（町田博文君） 起立全員であります。

よって議案第8号は、原案のとおり可決されました。

17 議案第9号 監査委員の選任の同意について

議長（町田博文君） 日程17、議案第9号 監査委員の選任の同意についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

組合長（湯本隆英君） 議案第9号 監査委員の選任の同意につきまして、ご説明申し上げます。

本案につきましては、議会選出の監査委員でありました関悦子氏から4月22日に辞職願が提出されましたので、その後任に小林一広氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

18 議案質疑

議長（町田博文君） 日程18、議案質疑を行います。議案第9号 監査委員の選任の同意について、願います。

（発言者なし）

議長（町田博文君） ありませんければ以上をもって議案質疑を終結いたします。

19 討論、採決

議 長（町田博文君） 日程 19、討論、採決を行います。

はじめに討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって議長の手元まで通
告願います。

議 長（町田博文君） ここで暫時休憩いたします。

休 憩

（午後 4 時 20 分）

再 開

（午後 4 時 21 分）

議 長（町田博文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議 長（町田博文君） 通告がありませんので討論を終結いたします。

議 長（町田博文君） 採決いたします。

議案第 9 号 監査委員の選任の同意について原案のとおり、同意することに賛成議員の
起立を求めます。

（起 立 全 員）

議 長（町田博文君） 起立全員であります。

よって議案第 9 号は、原案のとおり同意されました。

議 長（町田博文君） 以上をもちまして予定をしていた議事はすべて終了いたしました。

議 長（町田博文君） ここで、組合長からあいさつがあります。

組合長。

組合長（湯本隆英君） 組合議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げま
す。

本日、提案いたしました各議案につきまして、それぞれお認めをいただき、誠にありが
とうございます。

組合が行っております各事業は、組織市町の住民生活には欠かせないものであり、業務
が停滞する事態が起きた場合には、社会的影響が非常に大きなものとなります。今後も、
組合の各施設において新型コロナウイルス感染症の予防対策を図り、業務が確実に継続で
きるように適切な施設管理をして参ります。

また、組合の財源の多くは、組織市町からの分担金等でありますので、今後も経費の抑
制を図り、効率的な予算執行に努めて参ります。

議員各位におかれましては、引き続き一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとと
もに、ご健勝でご活躍されますことをご祈念申し上げまして、閉会のあいさつとさせてい
ただきます。

本日は、大変ありがとうございました。

20 閉 会

議 長（町田博文君） 令和3年10月北信保健衛生施設組合議会定例会は、以上をもって閉会といたします。

大変ご苦勞様でした。

（午後4時22分）

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和4年1月4日

北信保健衛生施設組合

議 会 議 長 町 田 博 文

署 名 議 員 中 村 雅 代

署 名 議 員 松 樹 純 子